

広報

2026
MARCH
3月号
No.802

みずみず

[KOHO-MIBU]



施術の様子



Etama eyelash&beauty



北側広場の飛び跳ね遊具



城下町壬生の 憩いの場 『ふらっと壬生テラス』



FOLIAGE CAFÉ

FOLI
CAFÉ



ハンドメイドブース

第67回栃木県都市町対抗駅伝競走大会に

壬生町駅伝チームが出場

1月25日(日)に栃木県都市町対抗駅伝競走大会が、カンセキスタジアムとちぎからニッコークリエートスポーツフィールドとちぎを往復する10区間66kmのコースで開催されました。今大会で15度目の出場となった壬生町駅伝チーム(大関卓監督)をはじめ、県内都市町より過去最多タイの31チームが参加し、懸命にたすきを繋ぐ選手達の熱き戦いが展開されました。

壬生町駅伝チームは、10月より町内外の陸上競技場で強化練習を実施し、陸上競技会や各種マラソン大会、12月には壬生町ゆうがおマラソン大会に参加するなど実戦練習にも励んできました。「100%の力を絞り出せ!」のスローガンのもと、選手は持てる力を絞り出し、大きな収穫のある素晴らしい走りを見せてくれました。

当日は、町内に3ヶ所ある中継所を通り、コース上には獨協医科大学より寄贈されたのぼり旗が掲げられ、選手は沿道の多くの町民の応援を受け駆け抜けていきました。出場した選手達から「壬生町の応援が励みになりたくさんのお力をいただいた」と感謝の声がありました。たくさんの大きな温かい声援、誠にありがとうございました。

今後とも、「壬生町駅伝チーム」への応援をどうぞよろしくお願いします。



駅伝出場選手

区間	選手名
第1区	早乙女 尚弥
第2区	岡部 楓冬
第3区	齋藤 結以
第4区	江俣 類以
第5区	川村 隼也
第6区	大金 莉久
第7区	栃木 祐輝
第8区	諸岡 菜乃
第9区	早乙女 尚弥
第10区	鵜養 修平

往復/総合記録

総合順位	往復総合記録
28	3時間51分27秒
往路順位	往路記録
25	1時間53分09秒
復路順位	復路記録
30	1時間58分18秒

目次

- 3 まちトピ
- 6 壬生町長選挙壬生町議会議員選挙
- 8 壬生町児童館
- 15 国民年金のこんな時の届け出
- 18 令和8年度納期カレンダー
- 23 各課からのおしらせ
- 27 児童館・子育て支援センターひよこからのおしらせ
- 28 図書館からのおしらせ
- 31 3月16日~4月15日カレンダー

こども誰でも通園制度がはじまります

4月より「こども誰でも通園制度」がはじまります。実施施設や料金等の詳細は町公式ウェブサイトを確認してください。

○対象者 生後6か月~満3歳未満のお子さん(未就園児に限る)

○利用時間 一人月10時間

利用するためには利用申請が必要です。利用を希望する方は、下記URLまたは二次元コードから申請してください。

URL <https://www.daretsu.cfa.go.jp>



町公式ウェブサイト



こども誰でも通園制度

表紙写真: まちなか創生の拠点として施設整備を進めていたふらっとみぶテラスが完成しました。ぜひ、足を運んでみてください。



壬生町消防団活動紹介 しば焼き警戒活動

壬 生町消防団は、1月11日(日)午前9時～正午に町内全域で行われた、しば焼きの警戒活動を実施しました。消防団は、自治会や農事部の要請により出動し、しば焼きに伴う火災等が発生しないよう事前に枯草などに放水し、延焼拡大しないよう警戒活動を行いました。また、しば焼きが終了してからは現場を見回り、残り火による再燃がないよう放水し残火処理に当たるなど、消防団活動は午後4時頃まで続きました。



延焼防止の警戒に当たる団員



しば焼き警戒のため放水する団員



年末年始特別警戒期間中における街頭広報

12 月11日～1月3日の年末年始特別警戒に合わせ、壬生町防犯組合連絡協議会では、栃木警察署と合同で令和7年12月17日(水)にカインズ壬生店において街頭啓発活動を実施しました。

また、町内の壬生・稲葉・睦・南犬飼の各地区防犯組合においても、期間中、のぼり旗の掲出や防犯パトロールを行うなど、町民の防犯意識を高める活動を行いました。

かんぴょうの日にくふくベランチを実施

漢 字のかんぴょう(干瓢)の『干』の字が『一』と『十』で成り立っていることから、栃木県園芸特産振興協会(現(一社)とちぎ農産物マーケティング協会)が1月10日を『かんぴょうの日』と制定しました。

今回はかんぴょうの日が土曜日で学校が休みのため、前日の1月9日(金)に実施しました。かんぴょうの日のくふくベランチでは、かんぴょうと白菜のスープが提供され、子どもたちからは「かんぴょう大好き」「お家でもお味噌汁やサラダに入れて食べている」「かんぴょうの給食は楽しみ」と好評でした。

※くふくベランチは令和3年9月から始まった、かんぴょうを多く使用した給食のことで、月1回、町立小中学校の全10校で、町の特産であるかんぴょうを味わい、より知ってもらおう食育の機会のために実施しています



安塚小学校

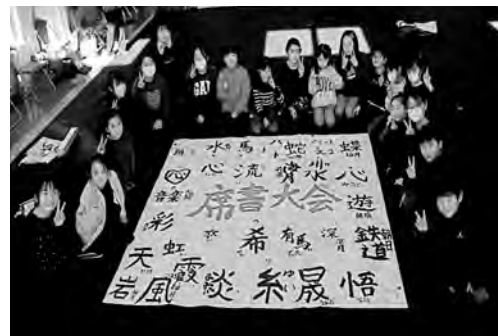
第14回壬生町新春書初め席書大会開催

令 和7年12月27日(土)、南犬飼地区公民館分館講堂において、書初め席書大会実行委員会(越谷靖子委員長)主催の壬生町新春書初め席書大会が開催され、21名の子ども達が参加しました。参加した子ども達は、冬休みの宿題である課題(栃木県書写書道教育研究会主催)を集中して書き上げていました。

また、書初め終了後に参加者全員で書道パフォーマンスを行い、課題の「好きなもの」を書いてパフォーマンス作品を制作しました。



大会の様子



書道パフォーマンス作品と制作した皆さん

第37回みぶっ子カルタとり大会を開催

2月1日(日)に小学生を対象にしたみぶっ子カルタとり大会(壬生町子ども会育成会連絡協議会・壬生町教育委員会主催)が、城址公園ホール(壬生中央公民館)中ホールで開催されました。

低学年の部(1・2年生)、中学年の部(3・4年生)、高学年の部(5・6年生)に分かれて競技を行い、合計39名が参加しました。大会運営にあたり、14名の中高生が壬生町子ども会育成会連絡協議会の理事やサポーターの皆さんと一緒に、会場準備、受付、読み手、審判・記録などの仕事に携わりました。

小学生が集中してカルタを見つめる姿や、子どもと一緒に一喜一憂する保護者の姿が見られ、会場は大いに盛り上がりました。

なお、低学年の部では壬生東小学校2年生の野原^の怜^は佳^れさん、中学年の部では壬生小学校4年生の永岡^な優^お芽^かさん、高学年の部では壬生北小学校5年生の大垣^お美^お心^かさんが優勝しました。



大会の様子



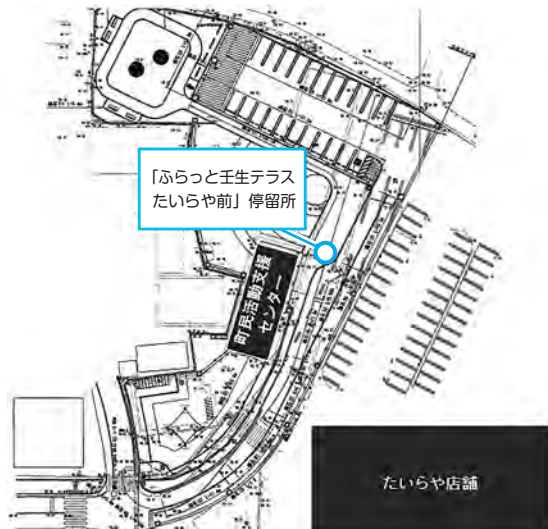
入賞した皆さん

壬生町コミュニティバス「みぶーぶ」

運行内容等の見直しについて 変更日は3月23日(月)の予定です

停留所の移設について

1月に、ふらっと壬生テラス(町役場旧庁舎跡地)にスーパーたいらや壬生店および町民活動支援センターがオープンしました。それに伴い壬生町コミュニティバスの町内循環線「自成館」停留所を、施設内に移設します。停留所名称は、「ふらっと壬生テラス たいらや前」です。



停留所の名称変更について

既存の停留所「マルシェ安塚店」について
令和7年12月の店舗名称の変更に合わせて、停留所名称を変更します。

変更前 「マルシェ安塚店」 → 変更後 「**ジョイフーズ安塚店**」

運行事業者

(株)ティ・エイチ・エス
☎(61)2301

パブリックコメントのお知らせ

壬生町国土強靱化地域計画（二期計画）案に対して意見を聞かせてください

○目的

「壬生町国土強靱化地域計画」は近年多発する大規模自然災害に対して、町民の生命・財産を守るとともに、本町が機能不全に陥らないよう、「強靱な地域」をつくりあげることが目的とした計画となっています。

この度、本計画（改定案）がまとまりましたので、住民の皆さんからの意見を募集します。寄せられた意見を参考に計画策定手続きを進めるとともに、意見に対する町の考え方などを整理し、後日、公表します。

○計画案の公表方法（下記の場所で閲覧できます）

1. 町総合政策課企画調整係
2. 稲葉出張所および南犬飼出張所
3. 町公式ウェブサイト

※1・2については、土日、祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分の閲覧となります

○募集期間

2月25日(水)～3月25日(水)

○意見の提出ができる方

町内に住所を有する方、町内に通勤または通学する方、町内に事務所または事業所を有する方、町税の納税義務者その他本計画について利害を有する方

○意見の提出方法

備え付けの記入用紙（町公式ウェブサイトおよび左記施設に設置）に具体的な意見を簡潔に記載し、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町総合政策課」宛でお願いします。（3月25日(水)必着）

1. 郵送 [〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841番地1] または持参（土日・祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分）
2. FAX (28)6718
3. 右記フォームより回答

※電話による受付はできません



○意見の取扱い

提出した意見の概要および検討結果については、町公式ウェブサイトに公開します。

併せて総合政策課企画調整係で閲覧できます。

※意見を提出した方の氏名等の公開および意見に対する個別の回答はしません

※意見の内容が類似する場合は、取りまとめて公表する場合があります

◎問合せおよび意見の提出先

総合政策課企画調整係 ☎(81)1813

壬生町建築物耐震改修促進計画（四期計画）案に対して意見を聞かせてください

○目的

地震による建築物の倒壊の被害から住民の生活と暮らしの安全・安心を確保することを目的として、町は令和3年3月に壬生町建築物耐震改修促進計画（三期計画）を策定し町内建築物の耐震化に取り組んできました。今般、当該計画の計画期間が満了することに伴い、耐震化の進捗状況を確認するとともに、新たに令和8年度～12年度を計画期間として四期計画を策定し、今後さらに耐震化の促進を図っていきます。

○計画案の公表方法（下記の場所で閲覧できます）

1. 町都市計画課都市計画係
2. 稲葉出張所および南犬飼出張所
3. 町公式ウェブサイト

※1・2については、土日、祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分の閲覧となります

○募集期間

2月25日(水)～3月25日(水)

○意見の提出ができる方

町内に住所を有する方、町内に通勤または通学する方、町内に事務所または事業所を有する方、町税の納税義務者その他本計画について利害を有する方

○意見の提出方法

備え付けの記入用紙（町公式ウェブサイトおよび左記施設に設置）に具体的な意見を簡潔に記載し、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町都市計画課」宛でお願いします。（3月25日(水)必着）

1. 郵送 [〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841番地1] または持参（土日・祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分）
2. FAX (82)8252
3. メール toshikei@town.mibu.tochigi.jp

※電話による受付はできません

○意見の取扱い

提出した意見の概要および検討結果については、町公式ウェブサイトに公開します。

併せて都市計画課都市計画係で閲覧できます。

※意見を提出した方の氏名等の公表および意見に対する個別の回答はしません

※意見の内容が類似する場合は、取りまとめて公表する場合があります

◎問合せおよび意見の提出先

都市計画課都市計画係 ☎(81)1853

壬生町長選挙 壬生町議会議員選挙

投票期間

3月25日(水)～29日(日)

(期日前投票 3月25日～28日 / 投票日 3月29日)

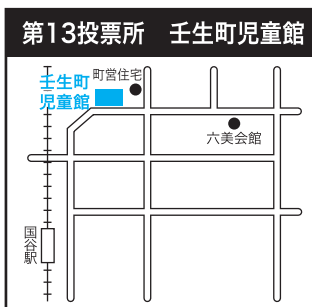
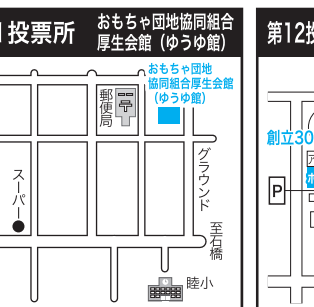
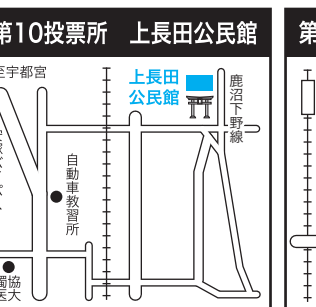
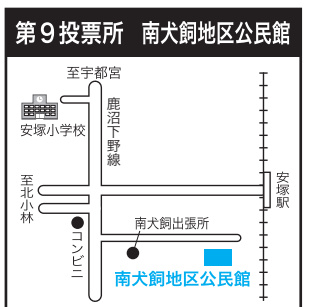
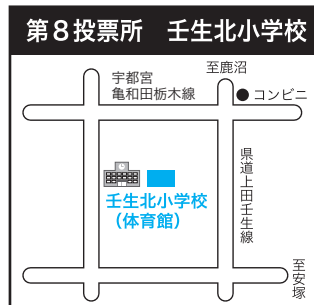
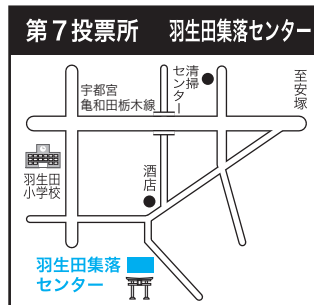
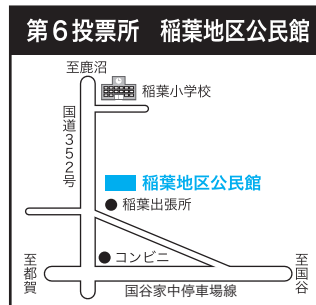
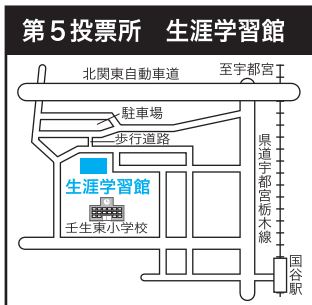
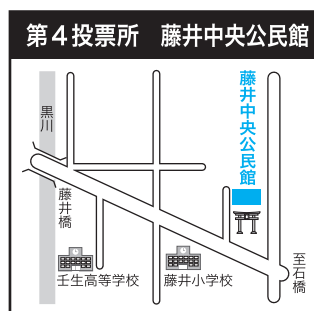
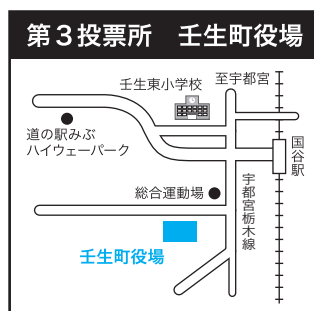
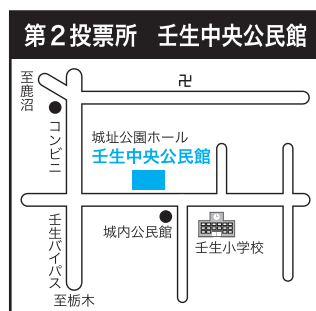
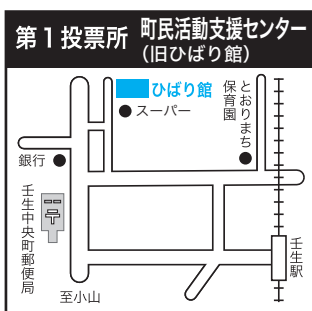
投票日

【日程】 3月29日(日)

【受付時間】 午前7時～午後7時

【場所】 住んでいる地区の投票所 (投票所入場券に記載の場所)

※詳細は下記のとおりです



投票所入場券は告示の日(3月24日)後速やかに郵送します!

※郵便事情により、入場券が手元に届くまで2～3日かかる場合があります

※手元に入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票ができるので、受付の際に職員に申し出てください

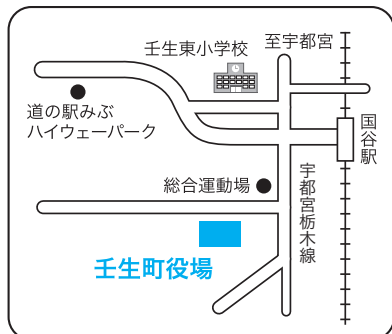
期日前 投票

【日 程】 3月25日(水)～28日(土)

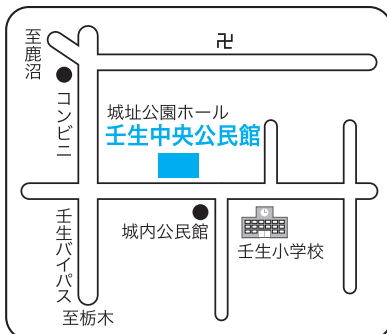
【受付時間】 午前8時30分～午後8時

【場 所】 下記3か所のどこでも投票ができます！

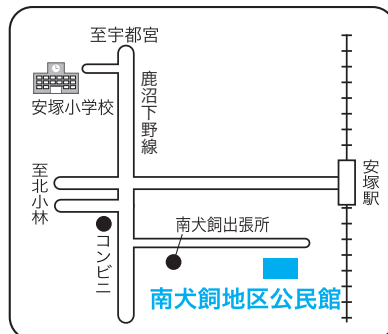
① 壬生町役場



② 壬生中央公民館



③ 南犬飼地区公民館



※投票所入場券の裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」を、あらかじめ記入して持参すると、受付の手続きが早く済みます

<投票できる方>

- 壬生町の選挙人名簿に登録されている日本国民
- 令和7年12月23日以前から引き続き壬生町の住民基本台帳に登録されている方
- 令和8年3月29日現在で、満18歳以上（平成20年3月30日までに生まれた方）の日本国民
- ★令和7年12月24日以降に壬生町へ転入の届出をした方については、今回の壬生町長選挙、壬生町議会議員選挙の投票はできません。

<代理投票>

- 体が不自由等で投票用紙に記載できない方は投票所で係員に申し出てください。
- 投票所の係員が本人に代わって本人の指示通りに投票用紙に記入します。投票の秘密は固く守られます。

<不在者投票>

○病院や老人ホームなどに入院等している方

病院や老人ホームなど都道府県選挙管理委員会が指定した施設に入院、入所中であれば、不在者投票をすることができます。

町内では「獨協医科大学病院」「介護老人保健施設みなと荘」「特別養護老人ホームしもつけ荘」が指定施設になっています。病院（施設）長に不在者投票をしたい旨を申し出てください。町外の病院等で不在者投票をする方は、早めに病院（施設）長に申し出るようにしてください。

○郵便などで投票をする場合（自宅などでの投票）

身体障害者手帳や介護保険の被保険者証等を所持している方のうち、一定の要件に該当する方は、自宅で投票用紙に記入し郵送することができます。

この場合には、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けている必要があります。また、投票用紙等の請求の締め切りは**3月25日(水)必着**となりますので、早めに壬生町選挙管理委員会まで問合せください。

○出張や旅行先など、町外に滞在している方

選挙期間中に出張や旅行などで壬生町以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会ですら不在者投票をすることができます。事前に投票用紙等を請求する必要がありますので、早めに壬生町選挙管理委員会まで問合せください。

<選挙公報>

候補者の政策などが記載された選挙公報を新聞に折り込んで配布する予定です。また、役場、稲葉出張所および南犬飼出張所への設置、町公式ウェブサイトへ掲載をしますので確認してください。

<開票>

日時 3月29日(日)午後8時～

場所 城址公園ホール（壬生中央公民館）中ホール

開票所および町公式ウェブサイト、開票状況の中間速報を行います！



土地・建物売って下さい！

手が回らず
長い間使っていない

田畑

相続したけど
使う予定の無い

実家

子供の将来のために
購入したけど使わなかった

土地

相談・査定は**無料**！まずは**ご相談**から➔

「ノーブルホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町19番26号 ☎0282-24-5687

家や土地をお持ちの方必見！

相続勉強会

開催決定！

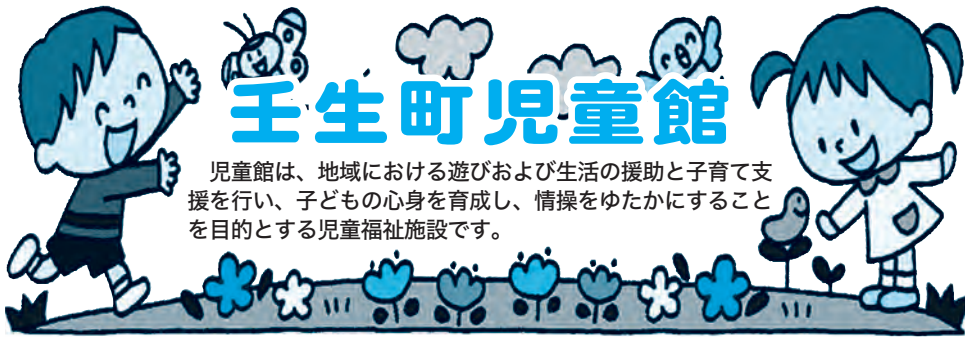
3.21

AM10:00～

参加
無料

電話
予約





児童館は、地域における遊びおよび生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し、情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設です。



利用の仕方

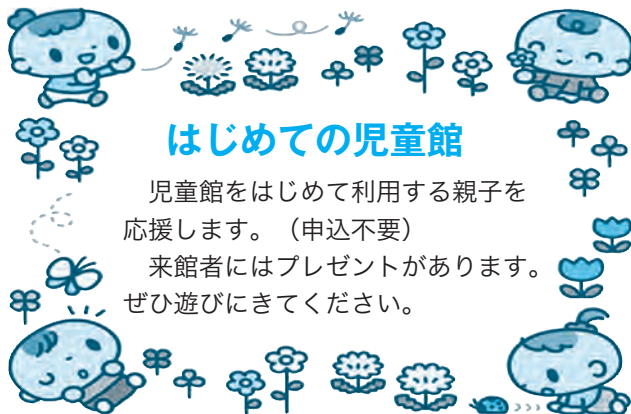
開館日 月曜日～土曜日（日曜・祝祭日・年末年始は休館）

開館時間 4月～9月 午前9時30分～午後6時（夏季休業期間は、午前8時30分～午後6時）

10月～3月 午前8時30分～午後5時（冬期および学年末・学年始休業期間は、通常の開館です）

利用料 無料

- ・0歳～18歳までの児童が利用できます。乳幼児は保護者同伴でお越しください。小学生以上は、ひとりで利用できます。家の人と帰る時間を約束してきましょう。来館する際はハンカチを持参し、入館時には手洗い（手指消毒）の協力をお願いします。
- ・利用者は、入館者名簿に名前と入館時間を記入してください。感染症流行時には職員が、体温等の体調確認をします。（退館時には退館時間も記入してください。）
- また年1回、登録カードの記入（氏名・住所・保護者名・連絡先）をお願いしています。
- ・各行事・教室等の申込は、広報みぶ・町公式ウェブサイトで1か月前に掲載します。
- ・館内での飲食は、決められた場所をお願いします。ゴミは持ち帰りとなります。
- また、正午～午後1時の間は、館内の換気、消毒のため入館は控えてください。
- ・長期休業期間中は午前中図書室が学習スペースとして利用できます。（学習利用者はWi-Fiの接続ができます）
- また、正午～1時の間は館内で昼食も食べられます。（詳細は広報みぶ・町公式ウェブサイトでお知らせしています）



はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。（申込不要）

来館者にはプレゼントがあります。ぜひ遊びにきてください。

マミータイム【要申込】

毎月1回(金) 午前9時45分～10時45分

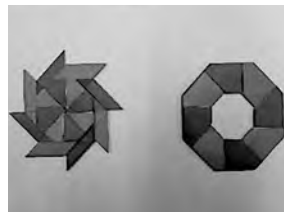
午前10時45分～11時45分

未就園児親子を対象に小物づくりなどを通して子育ての情報交換や相談・ママ友づくりを応援しています。



プチ工作

折り紙や簡単な工作を紹介しています。
※月曜日～土曜日の好きな時に来て、作っていただく



相談

育児の不安や悩み、学校の事、友達の事、何でも私達と話をしてみませんか？



地域交流活動事業

児童館では8月に夏まつり、11月に秋まつり、1月には節分会を開催しました。夏まつりではボランティアの皆さんと一緒にかんぴょう音頭を踊ったり、秋まつりではゲームやクイズを楽しんだり、節分会では児童館運営委員の皆さんに協力いただき豆まきをしました。

夏まつり



秋まつり



節分会



未就園児親子教室なかよしルーム開催事業

例年4月に会員を募集して年間20回集団活動の場を提供しています。1歳児クラス(木)、2歳児クラス(火)で開催し、毎回色々な遊びを通して子ども達の成長を見守っています。

運動会ごっこ



子育て支援「ポケット」講座



キッドビクス



縁日ごっこ



食育講座



節分



ネット時代の子育て講話



読み聞かせ



小学生対象教室開催事業

押し花教室



サイエンス教室



スポーツチャンバラ教室



絵画教室



木工教室



省エネ電気教室



藍染め教室



藍染め教室



ハートふるる：親子遊びを支援しよう 陶芸教室

中学生を対象に、生涯学習課と共同で親子遊びの体験やSDGsを学ぶ機会を設け、参加してくれた親子と遊んだり、株式会社アクトリーにて工場見学や陶芸教室を行いました。





発行：壬生町教育委員会事務局
生涯学習課

〒321-0292 壬生甲3841番地1
☎(81) 1873 / FAX (82) 0935
メール gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

町教委ウェブサイト

中学生・青少年による地域活動にご理解とご協力をお願いします！

ハートふるるdays 第3弾 (ボランティアスクール) 未来の自分のための心あたたまる3日間

12月26日(金) 企画：子育て支援センターひよこ

『いのちのおはなしと赤ちゃんとのふれあい交流』

講師：相田助産所長 助産師 あいだみちこ 相田美智子氏
壬生町子育て支援センターひよこ職員

【参加した子どもたちの声】

- 命について話を聞き、命は大切にしなければ！と思いました。実際に小さな子どもとふれあうのはとても緊張しましたが、体験をすることができて良かったです。
- 赤ちゃんを抱っこしようとしたときに泣かれたときは少しショックを受けましたが、こういうこともあるのだということを実験した。



1月7日(水) 企画：町児童館

『SDGsを学ぼう！』

～ゴミを燃やしたエネルギーで創作陶芸教室～

講師：アクトリーR&Dセンター 課長 くどうとある 工藤享氏
空環境芸術研究室 はやしかく 林香君氏

【参加した子どもたちの声】

- ゴミはただ灰になって消えていくものと思っていたが、人々の役に立つ素晴らしい資源であることを知った。今回自分で作った皿がどのようにできるか楽しみ。
- アクトリーでどのようなSDGsに取り組んでいるか学んだ。映像や説明が分かりやすく、よく理解することができた。



1月17日(土) 企画：子育て支援グループ「ポケット」

勝ちメシ料理教室

講師：壬生町食生活改善推進員、
壬生町健康福祉課健康増進係職員

【参加した子どもたちの声】

- お家で料理をする機会がないので、良い機会になりました。忙しいけど、親と一緒に料理をしたいなと思いました。今日このレシピを親や兄弟、おじいちゃん、おばあちゃんに作ってあげたいと思いました。
- 色々な料理が作れて楽しかったし、おいしいものも食べられてめちゃくちゃ楽しかったです。
- 食べると元気がでるご飯を作ることができた。色んな人と協力してつくることができた。
- 野菜を切ることやゆでる時間を正確に測れたことをほめてもらえて嬉しかったです。また、参加したいです。



12月14日(日)ふるふるMibu 絵本と音楽によるクリスマスコンサート運営スタッフボランティア

会 場：城址公園ホール（壬生中央公民館）中ホール

主 催：壬生町教育委員会



【参加した子どもたちの声】

- ☞ 大人数のお客さんの前で発表するなんて思ってもいなかったけど、できて良かったです。また、コミュニケーションをたくさんって仲間と一緒にコンサートを盛り上げることができた。
- ☞ みんなが笑顔で色々な人が楽しんでくれて、ボランティアに参加して良かったし、嬉しかったです。
- ☞ 「ありがとう！」がめちゃくちゃ嬉しかったです。人のために動くのは大変だけど、気持ち良かった。
- ☞ クリスマスコンサートの出演者と一緒に手話や歌を通して、一体感を感じることができてとても嬉しかったです。協力することで、より楽しくなるということを学びました。

1月11日(日)ふるふるMibu 二十歳の集い 運営スタッフボランティア

会 場：城址公園ホール（壬生中央公民館）

主 催：壬生町教育委員会



【参加した子どもたちの声】

- ☞ 受付で「おめでとうございます。」と声をかけた際に、「ありがとうございます。」と返してもらったことがとても嬉しかったです。自分が二十歳になった時のイメージをもつことができました。
- ☞ 今回のボランティアは、やることが多くて大変でしたが、友達と協力して取り組むことができました。人数が多くて圧巻されました。わからないことだらけだったので、優しく教えてくださいありがとうございました。
- ☞ 自分が5年後に参加するのを感じることができました。楽しむ場所でも周囲への配慮は必要だと学びました。
- ☞ 二十歳という大きな節目の式典のお手伝いに高校生になっても、今年も参加させてもらって嬉しかったです。
- ☞ 二十歳のつどいに参加してみて、自分が参加した時にどんな着物を着ようかなとか、どんな雰囲気か知ることができました。受付のありがたみなども感じるすることができました。
- ☞ 二十歳の人たちに、抽選の紙を渡す仕事をしました。参加された皆さんからたくさんの笑顔を向けてもらって嬉しかったです。

各種届出のときは、

届出にきた方の本人確認書類が必要になります！

本人確認書類……マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書など

引越しの内容	届出の種類	届出の期間	注意事項
壬生町内で引越しをしたとき	転居届	引越した日から 14日以内	
他市区町村から壬生町に引越して来たとき	転入届	引越した日から 14日以内	前市区町村の 転出証明書* が必要です
壬生町から他市区町村へ引越すとき	転出届	引越する 予定の日の 前後 14日以内	

※マイナンバーカードを持っていて、前市区町村で特例転出の手続きをし、転出証明書が交付されていない場合は不要です

海外に渡航する際、長期間（1年程度）の滞在を予定している場合には転出届の手続きをする必要があります。また、外国人の方が、再入国許可を得て長期間帰国する場合にも転出届が必要です。

マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書を持っている場合は手続きの際に必ず持参してください。

※上記届出の際、その他関連する手続きが必要になることがあるので、**事前に電話などで問合せ**てください

転校するとき

●町内の学校間での転校

転居の届出をする際に、転校前に在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を持って手続きをしてください。

●町外への転校

在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「日本スポーツ振興センターの加入に関する書類」を持って、転校先の市町村教育委員会へ手続きをしてください。

●町外からの転校

転入の届出をする際に、転入前に在学していた学校が発行する「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「日本スポーツ振興センターの加入に関する書類」を持って手続きをしてください。

◎**手続先・問合せ** 学校教育課学校教育係 ☎(81)1871

進学するとき

国民健康保険に加入している方が、進学のため、他の市町村等に転出する場合、引き続き壬生町の国保に加入することになるので手続きをしてください。

必要なもの ・国民健康保険資格確認書（資格情報のお知らせでも可）
・在学証明書

◎**問合せ** 住民課国保年金係 ☎(81)1832

手続先

住民課住民係 ☎(81)1824

稲葉出張所 ☎(82)1002

南犬飼出張所 ☎(86)0004

◎**問合せ**

住民課管理係 ☎(81)1825

引越しの季節到来

各種届出を
お願いします！

引越しの季節到来です。進学や就職、転勤などで引越しをする方は、必ず届出をしてください。詳しくは町公式ウェブサイトを確認するか、電話で問合せしてください。

ウェブで簡単!!

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルで転出届の手続きができるようになりました！

詳しくは町公式ウェブサイトで検索！





3月マイナンバーカード交付・申請日程

	受付日	受付時間
平日	月曜日	午前8時30分～午後7時
	火曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分
休日	3月8日(日)	午前9時～11時30分
	3月20日(金)	

※月曜日の午後5時15分～7時および休日は本庁のみでの受付となります
※休日はマイナンバーカード以外の業務は対応していません

引越しの際は、マイナンバーカードも 変更手続きが必要になります！

引越して住所が変わる場合、マイナンバーカードに新しい住所を追記する必要があります。転入・転出をする際に、併せてマイナンバーカードの変更手続きを行ってください。この際、暗証番号の入力が必要になりますが、忘れてしまった場合は再設定を行います。詳しくは、住民課まで問合せください。

壬生町から転出する方は、住民課でのマイナンバーカード変更手続きはありません。新住所地の市区町村窓口で手続きをしてください。

※転入の方で期限内に変更手続きを行わなかった場合、マイナンバーカードが失効することがあります

なお、失効したカードの復活はできません
カードの再発行には手数料がかかります

マイナンバーカードが失効する場合

- ① 転入の届出をした日から90日以内に変更手続きをしなかった場合
- ② 転出予定日から30日以内に転入の届出をしなかった場合
- ③ 新しい住所地に住み始めてから14日以内に転入の届出をしなかった場合

マイナポータルからオンラインで 転出の手続きができます！

電子証明書が有効なマイナンバーカードを所持している方は、マイナポータルからオンラインで転出届の手続きができます。このサービスを利用する方は、転出届の手続きにあたり住民課窓口への来庁が原則不要です。（転出証明書の交付はありません。）

※マイナポータルから転出届の手続きをした後は、転入先の市区町村の窓口に来庁のうえ転入届の手続きが必要です

詳しくは右記二次元コードを確認してください



◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます



国保だより



《国民健康保険の届出について》

下記の事由により国民健康保険資格に変更が生じたときは、**14日以内に**町住民課もしくは稲葉出張所・南犬飼出張所へ必ず届出してください。

※来庁者の本人確認ができる書類（顔写真入りのもの、マイナンバーカードや運転免許証、パスポートなど）を持参してください

同一世帯の方であれば、資格情報のお知らせまたは資格確認書を渡すことができます

	事 由	手続きに必要なもの
国民健康保険に加入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険を喪失したとき	健康保険資格喪失証明書 (被扶養者がいない場合は離職証明書でも可)
国民健康保険を喪失	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険資格確認書等
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険資格確認書等 加入した健康保険資格確認書等
そ の 他 届 出	壬生町内で転居したとき	国民健康保険資格確認書等
	世帯主や世帯員に変更があったとき	国民健康保険被保険者証等
	修学等のため他市区町村へ住所を変更するとき	国民健康保険被保険者証等 在学証明書等
	修学により壬生町国保を取得していた方が卒業・退学したとき	国民健康保険資格確認書と卒業証明書（卒業証書）・退学証明書等

※国民健康保険資格確認書等を紛失したときは、本人確認ができる書類（顔写真入りのもの、マイナンバーカードや運転免許証、パスポートなど）を持参のうえ、ただちに資格情報のお知らせまたは資格確認書の交付申請をしてください

- ★国民健康保険限度額適用認定証や特定疾病療養受療証を持っている場合はそちらも持参してください。
- ★職場の健康保険に加入した場合や他市区町村へ転出した場合など、本来なら壬生町国民健康保険の資格がないにもかかわらず、医療機関等で壬生町交付の国民健康保険資格確認書等は絶対に使用しないでください。
- ★国民健康保険の資格がない期間に、誤って国民健康保険資格確認書等を使用した場合、後日壬生町が負担した医療費を請求することがあります。
- ★職場の健康保険を脱退し、他の健康保険等に加入しない場合は、速やかに国民健康保険加入の手続きをしてください。職場から発行される、「健康保険資格喪失証明書」を持参してください。健康保険資格喪失日から国民健康保険加入となり、国民健康保険税が賦課されます。

◎問合せ 住民課国保年金係 ☎(81)1832

MUSBELL

うちの子も **結婚** できました!

独身のお子様の結婚相談

あきらめないで! まずはお気軽にご連絡くださいませ。

結婚相談所ムスベル宇都宮 ☎ 0120-138-026

宇都宮市東宿郷4-2-7 アークビル7階 ☎ 通話料無料 営業時間:10時~19時 定休日:第2・第4水曜日

地上デジタル101ch **卒業式特集**

中学校:3月30日(月)~4月5日(日)
小学校:4月6日(月)~4月12日(日)
【放送時間 8:00~/19:00~/20:00~】

放送校など、詳しくはケーブルテレビのホームページをご覧ください。➡

ケーブルテレビ栃木 ☎ 0120-00-0794

国民年金のこんな時の届出

3月～4月にかけては、入学や卒業、就職や退職、引っ越し（転入・転出）等さまざまな異動が重なりやすい時期です。必要な届出を忘れずに行いましょう！

次のようなときには、国民年金加入者（第1号被保険者）の諸々の届出が必要となります。必ず住民課または稲葉・南犬飼出張所へ届出をしましょう。



こんな時…	手続きに必要なもの すべての手続きには、マイナンバー（または基礎年金番号）と本人確認のための身分証明書が必要です
<p>《第1号被保険者の資格取得①》 厚生・共済年金に加入していない方が20歳になったとき</p>	<p>日本年金機構で加入手続きを行うため、自身での手続きは不要です。基礎年金番号通知書・納付書等が住所地に送付されます。</p>
<p>《第1号被保険者の資格取得②》 会社等を退職したとき (厚生・共済年金の資格を喪失したとき)</p>	<p>年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、退職日がわかる書類（健康保険資格喪失証明書等） ※扶養されていた配偶者も同時に手続きすることができます</p>
<p>《第3号から第1号被保険者へ種別変更①》 厚生・共済年金加入者の被扶養配偶者ではなくなったとき</p>	<p>年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、扶養ではなくなった日がわかる書類（健康保険資格喪失証明書等）</p>
<p>《第3号から第1号被保険者へ種別変更②》 配偶者が65歳に到達したことにより第3号被保険者ではなくなったとき</p>	<p>年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類 ※配偶者が65歳到達時点で老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合は、受給資格を満たした月の翌月1日が種別変更日となります</p>
<p>《海外任意加入》 海外に転出する方が、引き続き国民年金に加入したいとき</p>	<p>年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類 ※国内における協力者が必要です</p>
<p>《高齢任意加入》 まだ、老齢基礎年金を請求していない方で ・60歳以上65歳未満で、 「年金受給資格期間を満たしていない方」 「国民年金受給額を満額に近づけたい方」 ・65歳以上70歳未満で、 「年金受給資格期間を満たしていない方」</p>	<p>年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、金融機関の通帳・届出印（口座振替による納付が原則となります）、共済組合の加入期間証明書（共済組合に加入したことのある人のみ） ※出張所では手続きできません ※婚姻期間がある方の場合、配偶者情報を記載する必要がありますので、配偶者の「<u>基礎年金番号・生年月日・氏名・婚姻期間</u>」が分かる状態で来庁してください（証明書類等は不要）</p>
<p>《法定免除申出》 障害年金1級・2級を受給している方が第1号被保険者となったとき</p>	<p>年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、年金証書</p>
<p>《学生納付特例申請》 在学中のため、保険料の納付が困難なとき</p>	<p>年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、学生証のコピー（在学期間がわかるもの）または在学証明書 ※一部対象外の学校があります</p>
<p>《国民年金保険料免除・納付猶予申請》 会社を退職した、収入が少ない等により保険料の納付が困難なとき</p>	<p>年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、離職票または雇用保険受給資格者証等</p>
<p>《産前産後免除該当届》 平成31年2月以降、第1号被保険者が妊娠85日以上の出産（死産・流産・早産を含む）をしたとき</p>	<p>年金手帳等の基礎年金番号のわかる書類、母子健康手帳 ※出産予定日の6か月前から届出が可能です</p>

※国民年金の加入・種別変更の届出には、健康保険の異動をともなう場合があります
国民健康保険関連の届出があるときは、あわせて手続きをしてください

※第2号被保険者（厚生・共済年金の加入者）および、第3号被保険者（第2号被保険者の配偶者）の方は、事業所へ届出を行ってください

学生の皆さんへ

国民年金 保険料の 学生納付特例の 手続きはお済みですか？

日本国内在住の20歳以上の方は、学生の場合でも、国民年金に加入して保険料を納めなければいけません。しかし、納付が困難な場合には『国民年金保険料学生納付特例』制度により、申請した年度の保険料の納付猶予を受けることができます。（本人の所得審査があります）

『国民年金保険料学生納付特例』を申請する際は、学生証のコピーまたは在学証明書の添付が必要です。なお、2年1か月前まで遡って申請ができますので、今まで保険料が未納になっていた期間があるという方も手続きを行いましょう。

《学生納付特例が認められると…》

◎承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されます。

◎老齢基礎年金の受給額には反映されません。

10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）することができます。

（承認期間の古い順からの納付になります。また、3年度目以降は当時の保険料に**加算金**がつきます）

◎令和7年度までに国民年金保険料学生納付特例が承認された方には、4月上旬に日本年金機構から「令和8年度学生納付特例申請書（ハガキ型）」が送付されます。所定事項を記入のうえ、高崎広域事務センター宛に返送してください。

4月中に「令和8年度学生納付特例申請書（ハガキ型）」が届かなかった場合は、令和8年度分の学生納付特例の申請をお願いします。

国民年金保険料には前納割引があります

前納割引（2年分・1年分・半年分）が適用になる国民年金保険料の納付は、**4月30日(木)**が納付期限です。国民年金保険料を前納するときは、専用の納付書が必要です。

3月～4月に国民年金の加入手続きをする方で、保険料の前納を希望する方は、早めに栃木年金事務所または住民課国保年金係に納付書の発行を申し出てください。（申出が遅れた場合、納付書の送付が納期限内に間に合わなくなる恐れがあります）

令和8年度 国民年金保険料（令和8年4月～）：**月額17,920円**
（令和9年度：月額18,290円）

納付形式	納付額	納付期限
毎月納付 （月額17,920円×12か月）	年間215,040円	各月の翌月末日 （休日の場合、翌営業日）
2年分の前納（4月～翌々年3月分）	418,510円 （16,010円割引）	令和8年4月30日(木) （専用の納付書が必要です）
1年分の前納（4月～翌年3月分）	211,220円 （3,820円割引）	
半年分の前納（4月～9月分）	106,650円 （870円割引）	

○口座振替およびクレジットカードによる6か月（4～9月分）、1年および2年前納の申込み期限は令和8年2月末となっています。

○令和6年3月から、国民年金保険料の口座振替・クレジットカードによる前納について、年度の途中からまとめて振替（立替）できるようになりました。

○令和7年1月から、国民年金保険料の口座振替での前納に、新たな振替方法として「**2年前納（4月開始）**」が追加されました。2年前納を希望する場合、「2年前納」と「2年前納（4月開始）」の2種類からいずれかを選択する必要があります。口座振替納付申出書の提出後、直近の4月末に24か月（2年）分の国民年金保険料をまとめて振替したい場合は、「2年前納（4月開始）」を選択してください。

直近の4月から2年前納の開始を希望する場合は、「2年前納（4月開始）」を選択し、2月末（必着）までに申出書を日本年金機構に提出してください。なお、2月末までに申出書が提出された場合でも、口座の確認に時間を要した場合など4月の口座振替に間に合わない場合があります。この場合、5月末に、「割引のない4月分保険料」と「5月分から翌々年3月分まで23か月分の前納保険料」を振替します。

※オンラインでマイナポータルを経由して「ねんきんネット」から口座振替を申し込みすると口座の確認に時間がかからず、すみやかに前納を開始できます

※「2年前納」と「2年前納（4月開始）」の違いについて

- ・「2年前納」→ 手続き後、初回振替時に、当月分から翌年度3月分（13か月から最大で24か月の2か年度分）の保険料をまとめて振替（割引あり）
- ・「2年前納（4月開始）」→ 手続き後、初回振替時から当年度3月分保険料までは、毎月末日に1か月分ずつ振替（割引なし）。その後、最初の4月末にまとめて2年分の保険料を振替（割引あり）

《口座振替の早割について》

○口座振替には上記の他、「早割」による割引があります。令和8年度は17,860円（通常の保険料から60円の割引）です。

◎問合せ

●ねんきんダイヤル

●栃木年金事務所国民年金課

●町住民課国保年金係

☎0570(05)1165

☎(22)4131（音声案内後2→2）

☎(81)1827

令和8年度

犬の登録 および 狂犬病予防 集合注射の実施について

犬の登録および狂犬病予防集合注射を下記の日程で行うので、最寄りの会場で接種してください。

○料金 一頭につき

- ・予防注射手数料…3,600円 ※物価高騰に伴い、今年度より価格を改定しています
- ・登録手数料…3,000円（新規登録の場合のみ）

○日時・場所

日	時	場 所
4月15日(水)	午前9時～9時30分	藤井中央公民館前
	午前10時～10時30分	愛宕台児童公園（表町）
	午前11時～11時40分	生涯学習館北側駐車場（高速道路側）
4月16日(木)	午前9時～9時40分	稲葉地区公民館前駐車場
	午前10時10分～10時40分	みぶハイウェーパークみらい館東側臨時駐車場
	午前11時10分～11時40分	ひばりヶ丘公園（児童館東側）
4月17日(金)	午前9時～9時50分	壬生北小学校駐車場
	午前10時20分～10時50分	羽生田集落センター
	午前11時20分～11時40分	七ツ石伝承館
4月18日(土)	午前9時～9時40分	城址公園（壬生中央公民館）駐車場
	午前10時10分～10時50分	おもちゃ団地協同組合北側駐車場
	午前11時20分～正午	南犬飼地区公民館北側駐車場



・狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせ、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。

- ・上記日程で都合の悪い方は、最寄りの動物病院で接種してください。（料金は動物病院ごとに異なります）
- ・当日犬の体調が悪い場合や病気等により治療中の場合は注射を受けられない場合があるので、最寄りの動物病院もしくはかかりつけの動物病院に相談してください。

（参考：町内の動物病院、五十音順）

病 院 名	住 所	電話番号
アイリー動物病院	安塚852-8	☎(28)6933
おもちゃのまちペットクリニック	北小林1165-3	☎(85)1152
奈良部動物病院	通町18-67	☎(82)0067

集合注射時のお願い

- ・登録済みの犬の場合は、3月下旬に送付するはがき（「令和8年度犬の登録および狂犬病予防注射の実施について」）を必ず持参してください。
- ・注射の際は、飼い主の方が、注射ができる体勢に犬をおさえてください。
- ・まれに、注射後に体調を崩す場合があるので、注射後は運動を控えてください。
- ・注射後、鑑札（狂犬病予防注射済票）を交付しますので、首輪等につけてください。

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター	新車・中古車販売 くるま市店	オートサービス安塚給油所	サイクル&モーターショップ
鈴木自動車販売株式会社	スズキ販売壬生	スタンドスズキ	鈴木輪業
壬生町安塚1170-6 TEL:(86)0798 FAX:(86)0903	壬生町安塚793-18 TEL:(86)3188 FAX:(86)3172	壬生町安塚874-3 TEL:(86)0368 FAX:(86)0368	壬生町安塚1935 TEL:(86)0012 FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

令和8年度

納期カレンダー

納期月	税目	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	納期限
8年 4月			1期および全期					4月30日
5月				全期				6月1日
6月	1期および全期							6月30日
7月			2期		1期および全期	1期および全期	1期および全期	7月31日
8月	2期				2期	2期	2期	8月31日
9月					3期	3期	3期	9月30日
10月	3期				4期	4期	4期	11月2日
11月					5期	5期	5期	11月30日
12月			3期		6期	6期	6期	12月25日
9年 1月	4期				7期	7期	7期	2月1日
2月			4期		8期	8期	8期	3月1日
3月								

町税等の納付には、便利な口座振替を利用してください。

※年金特別徴収（天引き）の場合は、上記とは異なりますので納税通知書を確認してください

納税ポスター標語 最優秀作品 (令和7年度作品)



中学生の部



小学生の部



統計調査員登録者募集

国が実施する各種統計調査の調査活動にあたる統計調査員登録者を募集しています。各種統計調査実施毎に調査員登録者の中から依頼をします。

統計調査員の主なしごと

- ・調査員事務説明会に出席
 - ・調査関係書類（名簿、地図等）の作成
 - ・調査対象者（世帯、会社等）への「調査票」の配付と記入依頼
 - ・「調査票」の回収および点検、提出
- ※基本的に徒歩または自転車での調査活動が可能な範囲で依頼します



統計調査員の身分・報酬

- ・調査の都度任命される「非常勤の公務員」です。
- ・任命期間は、おおむね2か月程度ですが、調査によっては1年を超えるものもあります。
- ・報酬額は調査により異なりますが、おおむね月額2～3万円程度です。

申込方法 問合せまたは右記二次元コードから申し込んでください。

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813



申込フォーム



農地の適正な利用・管理のお願い

畦畔・のり面・耕作放棄地の草刈りは忘れずに!!

春になり暖くなるこれからの季節は雑草が繁茂する時期です。

農地の手入れがされず雑草が生えると、種の飛散や病害虫が発生します。また、有害鳥獣のすみかになるなど、周辺の農地や地域住民の方に迷惑をかけることとなります。農地の雑草について困っている方がたくさんいて、田畑の畔、のり面、農地の雑草について、問合せが多く寄せられています。



農地の所有者、耕作者の皆さんには、農地の適正な利用・管理に理解と協力をお願いします。

なお、自身での除草等の管理が困難な場合は、町シルバー人材センターでも作業を請け負っていますので、一度相談してください。

◎問合せ

農業委員会事務局農地調整係 ☎(81)1875
町シルバー人材センター ☎(82)4682

壬生町公式LINE配信中!

毎週金曜日の正午に壬生町から皆さんの暮らしに役立つ情報を発信しています。

広報みぶには載っていないタイムリーな記事を紹介しています。時間がないときも情報デジタル係員が厳選した記事をチェックできるので、ぜひ活用してください。

URL、二次元コードどちらからでも追加できます。

<https://lin.ee/hv5VBNy>

友だち
募集中



しののめ花まつり Lady like marché

開催

今年も東雲公園にて、しののめ花まつりおよびLady like marchéを開催します。
しののめ花まつりでは、恒例の和傘・行灯・LEDライトによるライトアップをはじめ、飲食店の出店および地元吹奏楽団等によるミニコンサートも予定しています。
Lady like marchéでは、ハンドメイド商品の販売やキッチンカーの出店を予定しています。
なお、両イベント開催時期に合わせて、城址公園内のライトアップも実施します。
駐車場に限りがあるため、乗り合わせまたは公共交通機関の利用をお願いします。

しののめ花まつり ○開催日 **4月4日(土)～4月12日(日)**

※黒川沿(左岸)ライトアップ 3月28日(土)～

Lady like marché ○開催日 **4月18日(土)・19日(日)**

本誌25ページに Lady like marché チャレンジ出店者募集について掲載しています。

○場 所 **壬生町東雲公園**

壬生まちなかさくら巡りツアー

参加者募集

～さくらを見ながらまちあるき、知らなかった景色が見えるかも?～

「しののめ花まつり」の会場である東雲公園には、約250本の桜があります。また、推定樹齢180年のエドヒガンザクラが咲く城址公園などがあり、「さくら」を楽しめるスポットがあります。そして、壬生城を中心に、時を感じる歴史散策が楽しめるスポットも多数存在しています。「さくら」を見ながら「歴史」を知る。そんなツアーに参加してみませんか？



○日 時 4月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)

各日9時30分集合／出発 正午到着／解散

○集 合・解散場所 東雲公園ふれあい交流館前広場

○募 集 各日20名

○行 程 東雲公園ふれあい交流館(集合)→雄琴神社→ふらっと壬生テラス→興光寺→
蘭学通り→城址公園→御用水通り→精忠神社→常楽寺→東雲橋→東雲公園

○申 込 右記申込フォームまたは下記問合せまで

○主 催 壬生町観光協会

○共 催 壬力の町ガイドボランティアの会



申込フォーム

《共通事項》 ◎問合せ 町観光協会 ☎(81)1844

子どもの笑顔と輪が広がる 育成会に入ろう！



育成会ってどんなところ？ ヌリットは？

体験活動



地域の力

子ども会育成会では家庭や学校で体験することができない地域におけるスポーツ・レクレーション体験、文化体験、社会体験、奉仕体験などを行っています。これにより、子どもたちが生きていくために必要なコミュニケーション力や自主性、協調性、社会性、地域への愛着などを育てています。近年増加傾向にあるゲームやネット依存などの未然防止にも効果が期待されています。子育て、親育て、地域育てをみんなで一緒にやってみませんか？！

壬生町

とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	タイトル名	日程	時間	場所	対象	定員	参加費
1	和紙ちぎり絵教室	3月12日(木)・ 4月16日(木)	午前10時～正午	ばなばな工房	毎月参加できる 大人	若干名	教材実費
2	農業体験【全2回】 ジャガイモくらぶ	3月14日(土)・ 6月13日(土)	④午前9時～10時20分 ⑤午前10時40分～正午 ⑥午後1時30分～2時50分 ※抽選の為、時間選択できません	ばなばな工房・ なかよし農園	両日参加可能な 4歳～小学生	48名(各 時間16名)	700円 (初回時徴収)
3	カブトムシについて 学ぼう	3月21日(土)	午前10時～11時30分	ばなばな工房	4歳から 小学生の親子	10組	無料
4	ピッピとあそぼう	3月21日(土)	午後1時30分～ ※15分前から整理券配布あり	こどもの城1階 ステージ	3歳から 小学生	30名	無料
5	スプリングコンサート ～音楽集団宇都宮ウインズ～	3月22日(日)	午前11時～11時45分 午後2時～2時45分	こどもの城1階 ステージ	どなたでも	なし	観覧無料
6	飛べ竹とんぼ! まわれ風ぐるま!!	3月28日(土)	午後1時～3時	こどもの城1階 ステージ	子ども	40名	200円
7	ヤギと友だちになろう	①3月29日(日) ②4月18日(土)	①午前10時～11時 ②午前9時30分～10時30分	なかよし農園	どなたでも	各日10組	100円
8	鯉のぼりの展示	4月4日(土)～ 5月6日(水)	午前8時30分～ 午後6時30分	虹の広場・ ふしぎの船	どなたでも	なし	観覧無料
9	鯉のぼり&かぶと飾り の展示	4月4日(土)～ 5月6日(水)	午前9時30分～午後4時	ふしぎの船3F	どなたでも	なし	要入館料
10	カヌー体験教室	4月5日(日)・ 4月19日(日)	午前10時～正午 午後1時30分～3時30分	冒険の湖(受付 :カヌーの家)	小学3年生以 上	各回12名	2,500円
11	オカリナ・ファミリー コンサート	4月5日(日)	午前11時30分～12時15分 午後2時～2時45分	こどもの城1階 ステージ	どなたでも	なし	観覧無料
12	農業体験【全2回】 スイートコーンくらぶ	4月11日(土)・ 7月4日(土)	④午前9時～10時20分 ⑤午前10時40分～正午 ※抽選の為、時間選択できません	ばなばな工房・ なかよし農園	両日参加可能な 4歳～小学生	48名(各 時間24名)	700円 (初回時徴収)

※各イベントについては天候等により中止の場合があります。とちぎわんぱく公園ウェブサイトで確認してください

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855



広報
みぶ

音声読み上げ&自動翻訳サービスについて

壬生町では、「Catalog Pocket (カタポケ)」を使用した電子版広報の配信を行っています。Catalog Pocketは音声読み上げ機能や自動翻訳機能が利用でき、目の不自由な方や外国人の方にも広報みぶの情報を届けています。

使い方はこちら
壬生ホットチャンネル
令和7年8月号



「Catalog Pocket
(カタポケ)」



ios



android



web

広報みぶがスマホやパソコンで読めます

■スマホ用アプリ
「マチイロ」

https://machihiro.town/lp/tochigi_mibu



iPhone



Android

■マイ広報紙

<https://mykoho.jp/>



■電子書籍ポータルサイト「Tochigi ebooks」

<http://www.tochigiebooks.jp/>



■壬生町公式ウェブサイト

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/>



◎問合せ 総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

税務課からのお知らせ

商品であつて使用しない軽自動車等の課税免除について

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税されることになっていますが、左記の要件をすべて満たす軽自動車等については、「商品であつて使用しない軽自動車等（登録番号又は標識番号を有するもの）」として、申請に基づき当該年度の課税を免除します。

○課税免除を受けることができない者

・申請時において、町税の滞納がないこと

○課税免除となる軽自動車等の範囲

・平成16年4月2日以降に取得している車両であること

・商品車（販売を目的として取得）であること（貸付を目的として取得したものは除く）

・使用しない（販売を目的として一定の場所に置かれた）軽自動車等であること

※販売用の車両であつても、年間の走行距離が著しく多い場合は減免の対象にならない場合があります（試乗、回送、代用車として利用する等、自走して公道を走行する車両は減免になりません）

○課税免除の手続き
毎年、賦課期日（4月1日）後から15日までに、「壬生町軽自動車税（種別割）課税免除申請書」に必要な事項を記入し、古物商許可証の写しと課税免除を希望する車両の車検証の写しを添付して、税務課諸税係まで申請してください。

◎問合せ 税務課諸税係 ☎
(81) 1819・1879

固定資産税に係る「土地価格等縦覧帳簿」および「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧、並びに「固定資産課税台帳」の縦覧について

令和8年度の価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

なお、期間中の縦覧および閲覧にかかる手数料は無料です。

○縦覧（閲覧）期間 4月1日（水）～4月30日（木）

※土・日・祝日を除く

○縦覧（閲覧）時間 午前8時30分～午後5時15分（月曜日は窓口延長のため午前8時30分～午後7時）

○縦覧（閲覧）場所 税務課資産税係

○縦覧（閲覧）できる方 納税義務者または代理人、納税管理人

○必要書類
運転免許証やマイナンバーカード等本人確認ができるもの

※本人以外が申請する場合は、左記の書類も必要になります

・他市町村に住民登録している親族の方が申請する場合は、同一世帯であることが確認できる書類

・代理の方が申請する場合は委任状

・法人の従業員が申請する場合は、社員証および委任状

◎問合せ 税務課資産税係 ☎
(81) 1818

健康福祉課からのお知らせ

3月は自殺対策強化月間です

令和6年の栃木県内の自殺者数は317人で、月平均26.4人が自らの命を絶っています。

全国では20,320人で、交通事故死より多い状況となっています。また、近年特に小中高生の自殺者数が増えています。

令和6年は529人と過去最多となりました。

自殺は、様々なストレスを要

因に「健康問題」「仕事上の問題」「経済的問題」などが複雑に関係しています。それゆえに、「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」といわれています。

しかし、WHO（世界保健機関）が「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題である」と明言しているように、自殺は社会の努力で「避けることのできる死」であるというのが世界の共通認識です。

悩んだら、1人で抱え込まず、まずは身近な人や相談機関に「つらいこと」「不安や悩んでいること」などを話してみよう。思いがけない解決方法が見つかるかも知れません。

※各相談窓口については本誌29、30ページに掲載しています

令和8年度Get-アフレイブ教室の案内について

定期的な運動は行っていますか？なかなか一人では続かないと思つている方、効果的な運動が分からない方、楽しく身体を動かしたい方など、専門の先生の指導の下、仲間と一緒に運動習慣を身につけてみませんか？

教室の内容は、エアロビクスを中心に構成されています。毎回運動前に血圧・体重・体脂肪率等の計測を行うため、変化を

目で見えて実感できます。

※原則、1年間（月1回）通年の教室となります

※高血圧等、治療中の疾患がある方については、事前に主治医に運動の可否について確認をお願いいたします

なお、運動前の血圧の値によっては、参加を控えてもらう場合がございます

※本教室は、健康の維持増進を目的としているので、令和8年度基本健診の受診を推奨して

います

○日時			
第1回	4月17日	第7回	10月23日
第2回	5月15日	第8回	11月20日
第3回	6月19日	第9回	12月18日
第4回	7月17日	第10回	令和9年1月15日
第5回	8月21日	第11回	2月19日
第6回	9月18日	第12回	3月19日
いずれも金曜日午後1時30分～3時30分			

○場所 町保健福祉センター
※日時・場所などは変更になります

場合があります

○対象 令和8年4月1日時点で、町内在住の74歳以下の方で、健康を維持増進したい方(定員30名)

※新規の方優先となります

○申込期間 3月13日(金)午前9時～3月27日(金)

※定員になり次第終了

○申込方法 健康福祉課健康増進係へ電話または左記予約フォームより申込み

○持ち物 動きやすい室内用の靴・タオル・飲み物・ヨガマット(持っている方)



予約フォーム

令和8年度はつらつ元気教室の案内について

専門の先生の指導の下、仲間と一緒に運動習慣を身につけてみませんか?生涯にわたって自分らしく、はつらつと元気に過ごすための健康づくりを目的とした教室です。

教室の内容は、椅子やマットを使い、筋力維持のための運動を行います。また、握力測定など体力の測定を行います。

○対象 町内在住の75歳以上の方で、健康を維持増進したい方のうち、現在、町の介護・フレ

○日時

第1回	4月15日	第7回	10月21日
第2回	5月20日	第8回	11月18日
第3回	6月17日	第9回	12月16日
第4回	7月15日	第10回	令和9年1月20日
第5回	8月19日	第11回	2月17日
第6回	9月16日	第12回	3月17日
いずれも水曜日午後1時30分～3時30分			

イル予防教室に参加していない方(定員25名)

※定員以上の申込がある場合は、新規の方優先となります

○申込 3月10日(火)午前9時から健康増進係で電話受付締切は3月24日(火)

※定員になり次第終了

○持ち物 動きやすい内靴・タオル・飲み物

○講師 鈴木玲子先生

○参加費 無料

○問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

「傾聴の部屋」の案内について

話を聞いて貰いたい方、話を聴いてくれる人がいない方、話をしたいことがたくさんある方、壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」が、なんでも丁寧に聴きます。

会員は男女あわせて約50名いて、全員傾聴スキルを習得しています。個別対面で予約・参加費などは必要ありません。話を伺う際に希望などがあれば、事前に問合せまで連絡してください。

聴いた内容を他に漏らすことはありませんので、安心してください。場所と日時は次のとおりです。

○安塚地区コミュニティセンター(安塚1-180番地2)

・実施日 4月6日(月)

※原則毎月第1月曜日に実施します

○睦地区コミュニティセンター(幸町一丁目3番8号)

・実施日 4月21日(火)

※原則毎月第3火曜日に実施します

○町保健福祉センター(壬生甲3843番地1)

・実施日 4月9日(木)

※原則毎月第2木曜日に実施します

○時間 いずれも午前10時～11時

○問合せ 壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長 佐藤 ☎(82)3902

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

家族介護教室について

ピンピンコロリを目標に健康寿命を延ばす理学療法士の観点から学ぶ

○講師 リハビリ訪問看護ステーションライブ 理学療法士 秋田聖司氏

○対象 町内在住または町内の事業所に勤務し、高齢者を介護している家族の方や、興味関心がある方

○開催日時 3月15日(日)午前11時～午後0時30分

○開催場所 特別養護老人ホームデイサービスしもつけ荘

○その他 申込不要。参加希望者は直接お越しください。

○問合せ 壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

令和8年度 第1回介護者サロンの開催について

家族を介護する方が、悩みや不安を安心して話したり、情報交換をする場として、介護者サロンを開催しています。

介護者の方向士で自分の体験

について話し合い、励ましあい、親睦を深めることで、より良い介護をめざしていきませんか?

○活動内容

参加者の話を聞いたり、自分の体験を話したりしています。(自分から話をするのが苦手な方でも、話を聞く、情報をもろうことを目的に参加できます。)

また、町職員、地域包括支援センター職員も出席しているの

で、介護サービスについての悩みなどがあればお話しください。 ※介護者サロンで話した内容を他に話すことはありません

○日時 4月10日(金)午前10時～11時45分

○場所 町保健福祉センター

○参加費 無料

○申込 4月8日(水)までに電話にて申込み

○問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876、1877

町北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

町南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

オレンジカフェの開催について

認知症の方やその家族、地域の皆さんが楽しめる場所です。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話などのレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります。) お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

◆オレンジカフェ「福来(ふつく)ら」

○日時 3月15日(日)午前10時～11時頃

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

◆オレンジカフェ「なごみ」

○日時 3月27日(金)午前10時～11時30分

○場所 町ふれあい交流館(しのめ公園内)

《共通事項》

○参加費 100円

○問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876、1877

町北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

町南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

シルバー人材センターからのお知らせ

会員募集(入会説明会)に

こま

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上

上の皆さん、一緒に働きませんか。新規会員への入会説明会を開催するので、関心のある方、やってみたいと思う方は、ぜひ参加してください。なお、次の日程で都合がつかない方は相談してください。都合の良い日に入会説明会を行います。

○日時 4月1日(水)午後1時30分～(概ね30分)

○場所 シルバーワークプラザ 研修室(役場庁舎西)

○入会資格

・町内在住で、原則60歳以上の方

・健康で働く意欲のある方(特別な資格等は必要ありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○説明会内容 入会資格・シルバー事業の趣旨・概要の説明、入会申込書の記入方法、質疑

刃物研ぎのお知らせ

○日付・場所

4月8日(水) シルバーワークプラザ(役場庁舎西)

4月15日(水) 南犬飼地区公民館 分館

○時間 午前9時～午後1時(多少前後することがあります)

※都合により、どちらの場所でも当日返却ではなく、受付日から2日後以降にシルバーワークプラザでのお渡しになります。

○料金 菜切り包丁350円、

出刃包丁450円、鎌200円、350円等

※実施会員の状況により、刃物の種類によっては受けられない場合があります

※刃こぼれ、サビ落としは割り増し(状況により150～250円)となります

※各日一人当たり3丁までとします

《共通事項》

○問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682

商工観光課からのお知らせ

Lady-like marché チャレンジ出店者の募集について

本誌20ページでお知らせしたとおり、マルシェではハンドメイドアクセサリー、クラフトの販売や、キッチンカーが出店します。

また、チャレンジショップブースを設け、商品販売などを始めたい、チャレンジしてみたい女性を支援します。今年も、飲食販売のチャレンジも募集します。チャレンジショップブースに興味のある方は、下記問合せまで連絡してください。

○マルシェ開催日時 4月18日(土)、4月19日(日)午前10時～

午後4時

○場所 東雲公園

○説明会 3月23日(月)午前10時

※出店決定者に説明会を開催します

○問合せ クラフト・田中ひかり ☎090(2172)3506

飲食・尾崎容子 ☎080(5546)4973

共通: Lady-like_marche Instagram スタグラムメッセージ



LADYLIKEMARCHE

とちぎでの就職活動を支援します 栃木県公式「とちまる就活アプリ」

県では、県内企業への就職活動を行う方を支援するため、スマートフォン向けアプリ「とちまる」を運営しています。

求人情報やインターンシップ情報、就活イベント情報などを発信しています。マイカレンダ―機能も備え、就職活動の支援ツールとして利用できます。

○利用料 無料

○ダウンロード方法 左記二次元コードからダウンロード



○問合せ 県労働政策課 ☎028(623)3224

水道課からのお知らせ

引越しの際は、水道の閉栓手続きを忘れずに

引越しの日が決まったら、前もって水道課へ閉栓の手続きをしてください。(使用者本人の手続きは電話にて受けます。) 連絡の際は、住所・氏名・引越し日時・引越し先を知らせてください。

なお、インターネット専用フォームからも手続きができます。引越しまでの水道料金(精算分)は、前回の検針日から引越しまでの使用量をもとに計算します。

閉栓の連絡がないと、水道を使用していなくても引き続き料金がかかってしまうため、必ず水道課へ連絡をお願いします。



上水道閉栓受付フォーム



上水道閉栓受付フォーム

○問合せ 水道課 ☎(82)22

60 (徴収事務受託者 (株) 日本ウォーターテックス)

下水道課からのお知らせ

井戸水を使用している公共下水道使用者の方へお願い

井戸水のみの方または水道水と井戸水を併用して下水道を使用している方は、家族の人数が変更になる場合(転入・転出(長期転勤、介護施設への入所等)・出生・死亡等)には、すみやかに下水道課まで「公共下水道使用人数届」を提出してください。届出により使用料が変更となります。

また、井戸水で下水道を使用する方は転入・転出の際に「公共下水道使用(開始・休止)届」を提出してください。

※学生の進学、就職など引越しの多い時期となっているため、忘れずに提出してください

○井戸水使用者の下水道の使用量の算出のしかた

町では、下水道使用料金を算定する際の基準となる下水道の使用量を、基本的に町の水道の使用水量としています。水道水以外の水(主に井戸水)を使用している場合には、次の基準により使用量が認定されます。

①井戸水のみを使用している場合(1人につき1か月6m³)

例 4人家族の場合 6[m³/人] × 4[人] = 24[m³]

24m³が1か月の汚水量と認定します。

②井戸水と水道水を併用している場合(1人につき1か月4m³ + 水道使用水量)

例 4人家族で水道使用量が10m³の場合 4[m³/人] × 4[人] + 10[m³] = 26[m³]

26m³が1か月の汚水量と認定します。

※下水道使用料は2か月に一度の納付です

※人員には0歳児も含まれます

農業集落排水の届出について

農業集落排水を使用している方の使用料金は、家族の人数により算定されています。家族の中で、転入・転出・出生・死亡等による変更があった場合には、届出をすることにより、使用料金が変更となります。

家族の人数が変更となった場合には、すみやかに下水道課まで「使用水・世帯人員変更届」を提出ください。提出がない場合、使用料金は変更となりません。

また、世帯全体での転入・転出などの際には、「使用開始・休止・廃止・再開届」を提出してください。

なお、書式については、町公式ウェブサイトよりダウンロードするか、左記問合せまで申し出てください。

《共通事項》

◎問合せ 下水道課業務係 ☎ (81) 1858

建設課からのお知らせ

町営住宅入居者募集(4部屋)

○入居申込資格

住宅	棟	階数	家賃(円)	間取り	備考
ひばりヶ丘団地 (壬生丁281) 国谷駅まで徒歩約7分	2号棟	4階	12,700~ 18,900円	3K (49.9m ²)	駐車場は1世帯に1台です。 給湯器・浴槽・風呂釜・エアコン・ガス台・居室照明器具はありません。
	4号棟	1階 2階	14,500~ 21,600円	3K (54.9m ²)	家賃はあくまで予定です。 家賃算定の結果この範囲外になる可能性もあります。
下台団地 (駅東町4-24) 壬生駅まで徒歩約5分	2号棟	1階	15,800~ 23,500円	3K (54.9m ²)	家賃のほか共益費がかかります。 家賃の金額は、所得によって決まります。

・現在同居しているまたは同居しようとする親族がある方(3か月以内に結婚、同居する婚約者を含む)町営住宅に単身で入居を希望する方でも、一定の条件を満たせば申込みできます。詳しくは問合せください。

・住宅に困窮していることが明らかかな方(自己都合、入居予定の方が住宅を所有している場合は原則として申込みことはできません)

・市町村税を滞納していない方

・暴力団員でない方(同居者も含む)

・所定の計算方法により算出した世帯全員の所得額が次の金額以下である方

◇世帯全員の月あたり所得
一般世帯 158,000円以下
下
裁量階層世帯 214,000円以下※障がい者、未就学児のいる世帯等

○申込方法 3月9日(月)以降に建設課住宅係で本人と入居要件を確認し、入居申込書を配布します(土日祝を除く)。

入居申込書に必要書類を添えて受付期間中に建設課住宅係まで提出してください。

○受付期間 3月9日(月)~19日(木)午前8時30分~午後5時(土日祝を除く)

申込者多数の場合は、3月23日(月)午前10時から抽選会を予定しています。

・入居資格など詳しい内容については配付する入居申込案内を確認してください。

・入居日は4月以降になります。(事務手続きの都合により前後する可能性があります)

・入居の際には、家賃2か月分の保証金と連帯保証人1名(町内に居住している方、または県内に居住している親族)が必要になります。

◎問合せ 建設課住宅係 ☎ (81) 1849

生涯学習課からのお知らせ

「コーヒーと音楽」

コーヒーを飲みながらゆつくりと音楽を楽しみませんか?

○日時 3月28日(土)午後1時30分~2時30分(雨天決行)

○場所 城址公園ホール玄関前

○出演 青木優子(フルート)、大島由紀(ピアノ)、シンジャ(おんまゆき)

○鈴木(ギター)、長雅大(ピアノ)、松山美由紀(歌)、ヨシノハコーヒー(ギター)

◎問合せ 城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎ (82) 0108

児童館からのお知らせ

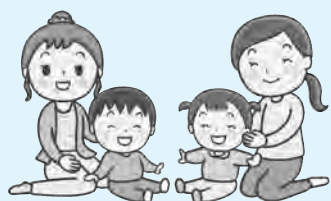
はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日 時 3月16日(月)～19日(木)午前10時～11時
- 場 所 町児童館
- 内 容 利用案内・読み聞かせ・自由遊び
- 対 象 はじめて児童館を利用する親子(町内在住)

※来館者にはプレゼントがあります

- 申 込 不要
- 持ち物 水分補給用飲み物・タオルなど



児童館未就園児親子教室 【なかよしルーム】会員募集

5月から年間20回、集団保育の場を提供しています。体操・お絵描き・季節の遊びなど、親子で一緒に楽しみましょう。

きらきらコース 火曜日 午前10時～11時
(令和5年4月2日～令和6年4月1日生)

にこにこコース 木曜日 午前10時～11時
(令和6年4月2日～令和7年4月1日生)

○募集期間 4月13日(月)～17日(金)
午前10時～午後5時

- 場 所 町児童館
- 対 象 町内在住者(途中退会せず、年間を通して参加できる方が優先となりますが、定員に満たない場合は、途中までの参加も対象とします。)
1歳児～2歳児(令和5年4月2日生～令和7年4月1日生)

- 参加費 無料
- 定 員 各クラス親子15組
- 申 込 申込みカードを記入してもらうので、募集期間内に直接児童館までお越しください。

※会員になった方は、4月22日(水)～24日(金)に児童館より連絡します

※令和8年度は応募状況により、各コースの年齢区分を調整することがあります

児童館利用について

- 利用時間 ～3月31日(火)
午前8時30分～午後5時
4月1日(水)～9月30日(水)
午前9時30分～午後6時

※3月5日(木)の午後は、館内清掃のため和室は利用できません

※3月6日(金)は館内清掃のため午前中休館となります

午後1時から通常開館となります

○学年末休業期間 3月25日(水)～3月31日(火)

○学年始休業期間 4月1日(水)～4月7日(火)

この期間中は正午～午後1時の間も開館しています。この時間はホールでのみ昼食が食べられます。食べる時は次の物を用意してください。

昼食・飲み物・レジャーシート・ゴミ袋・ハンカチ・ティッシュ(※食べた後は清掃をお願いします)

※3月27日(金)は午後1時以降、3月30日(月)の正午までの時間は町長・町議会議員選挙の関係で、休館となります

※3月28日(土)は開館していますが、ホールは利用できません

《共通事項》

- ◎問合せ 児童館 ☎(82)7388
(午前8時30分～午後5時)

子育て支援センター ひよこからのお知らせ

『パパとママと一緒にベビトレヨガ教室』 参加者募集

産後の心と身体のバランスが崩れやすいママのケアを行いながら赤ちゃんの身体可動領域のトレーニングを行い、ママとパパとベビーがハッピーになれるベビトレヨガ。親子で幸せで笑顔があふれる時間を一緒に過ごしてみませんか？

- 日 時 4月18日(土)
- 場 所 町保健福祉センター2階
- 講 師 ベビトレインストラクター やまなかしほ 山中志穂氏
- 対 象 町内在住の生後2か月～1歳程度の児童と保護者(両親)

- 募集人数 定員8組程度
- 申 込 3月9日(月)～申込フォームより

- 持ち物 動きやすい服装・バスタオル・汗拭きタオル・お気に入りのおもちゃ・水分補給用飲み物(ミルク等)・ウエットティッシュ・ゴミ袋

- ◎問合せ 子育て支援センターひよこ
☎(82)3309 (午前9時～午後4時30分)





図書館からのお知らせ

○移動図書館 (BM) 3月の日程

3日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
4日(水)	睦小学校	午後1時～3時
5日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
6日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
10日(火)	稲葉小学校	午後1時～2時
11日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
13日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
27日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時

○移動図書館 (BM) 4月の日程

14日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
15日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
16日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
17日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
21日(火)	睦小学校	午後1時～3時
23日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
24日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時
30日(木)	藤井小学校	午後1時～2時

おはなし会3・4月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

おはなしひろば

3月7日・14日・21日・28日

4月4日・11日・18日・25日

いずれも土曜日 午前10時～10時30分

○場 所 町立図書館2階 児童室

親子おはなし会

(0・1・2才向け)

3月5日・19日・4月2日・16日

いずれも木曜日 午前10時～10時30分

「赤ちゃんタイム」

午前10時～正午は、小さなお子さんと家族が、図書館でゆっくりと過ごすことができる時間です。

○場 所 町立図書館1階 赤ちゃん絵本コーナー

新聞コラム書き写し

文章を読み、書き写すことで脳に刺激を与え記憶力や集中力の向上が期待されます。脳トレに新聞コラムの書き写しを始めてみませんか。

○日 時 3月25日(水)午前10時30分～11時30分

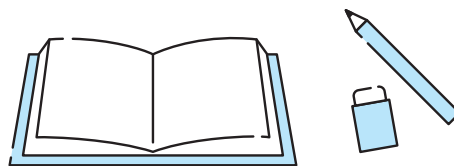
○場 所 町立図書館2階 会議室

○定 員 10名

○参加費 無料

○申 込 3月7日(土)午前9時より、図書館カウンターまたは電話にて申込んでください。

○持ち物 筆記用具



図書館ボランティア説明会

町立図書館では、「図書館ボランティア」として活動してくれる方を募集しています。本に囲まれた環境で希望の作業ができます。「本棚の整理」や「本の修理」、「読み聞かせ」、「イベント手伝い」など、作業内容は様々あるため、本が好きな方や特技を生かしたい方、活動に興味のある方はぜひ説明会に参加してください。

○日 時 3月15日(日)午前10時～11時

○場 所 町立図書館2階 会議室

○対 象 町内在住の中学生以上の方(団体も可)

○申 込 3月14日(土)までに図書館カウンターまたは電話にて申込んでください。

○持ち物 筆記用具

出張カフェ

毎月第2・第4土曜日に町立図書館前にヨシノハコーヒーが出店します。自家焙煎豆を使った珈琲で、皆さんもほっと一息つきませんか。

※日程が変更になる場合があります

※図書館内では、1階の雑誌コーナー、2階のバルコニー・休憩コーナーで飲むことができます

○日 時 3月14日(土)・28日(土)

午前10時～午後3時

○場 所 町立図書館入口前

◎問 合 せ 壬生町立図書館 (指定管理者(株)図書館流通センター)

☎(82)8543

○開館時間 午前9時～午後7時

○休 館 日 月曜日(祝日の場合は開館、夏休み期間中は休館日なし)

年末年始、特別整理期間



図書館ウェブサイト



公式X

URL <https://www.library.mibu.tochigi.jp/>

各 種 相 談

心配ごと特別相談（弁護士相談）

日 時	3月12日(木) 午前10時～正午	4月9日(木) 午前10時～正午
場 所	町保健福祉センター2階 録音室	
相談員	弁護士	
対 象	町内在住 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	3月9日(月) 午前8時30分～	4月6日(月) 午前8時30分～
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』も利用してください。☎0570(078)374	
申込み問合せ	(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

司法書士相談

日 時	3月18日(水) 午後2時～4時	4月15日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場 所	役場103会議室	
相談員	司法書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	3月2日(月) 午前8時30分～	4月1日(水) 午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談	
申込み問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

人権・行政相談

日 時	3月19日(木)午後1時30分～3時30分
場 所	役場103会議室
相談内容	<p>「人権相談」 ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、人権擁護委員に人権相談をすることができます。</p> <p>「行政相談」 医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望などの相談を受け付けています。 相談員は本町の下記行政相談委員 相田喜久夫 氏 ☎(82)0603 桑川 元一 氏 ☎(86)3869</p>
	その他
申込み問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

行政書士相談

日 時	3月25日(水) 午後2時～4時	4月22日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場 所	役場103会議室	
相談員	行政書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	3月2日(月) 午前8時30分～	4月1日(水) 午前8時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続き	
申込み問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	町消費生活センター（役場庁舎内）
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込み・問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

消費生活センターからのお知らせ

新たな生活を始めるうえで、
契約する前に知っておきたい
こと々々新年度に向けて

進学、就職、転職など新たな生活を始める人が多くなるこれからの季節。新生活のスタートに伴っていろいろな契約をすることになると思います。次の注意点について、十分確認しましょう。

引越しの契約の注意点

引越に要する費用は、運送事業者が提供するサービスによって変わります。いくつかの運送事業者の見積書を比較検討しましょう。

ほとんどの引越業者が標準引越約款を基に規約を作成しています。トラブルを防ぐためにも必ず読むようにしてください。

電気、ガスの契約の注意点

引越契約や賃貸アパートの契約の際に、ウォーターサーバー契約や電気ガス契約、インターネットの通信回線の契約をすれば安くするなどと言われ契約したが、契約の縛りがあり、中途解約すると『違約金』が発生する規約になっている場合もあります。契約内容を理解した上で、本当に必要な契約か慎重に考えて行うようにしましょう。

不安に思った場合やトラブルになった場合は、消費生活センター等に相談しましょう。

◎問合せ 町消費生活センター

☎(82)1106

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
3月1日(日)	大橋内科クリニック	内科・小児科	福和田1003-1	(82) 8522
3月8日(日)	かとう小児科	内科・小児科	落合3-7-30	(82) 7576
3月15日(日)	グリーンクリニック	内科	緑町3-9-15	(86) 3966
3月20日(金)	石田消化器科・内科クリニック	内科	壬生丁259-7	(82) 7877
3月22日(日)	福井セントラルクリニック	内科・小児科	おもちゃのまち2-4-8	(86) 6624
3月29日(日)	大久保クリニック	内科	落合3-4-7	(81) 0880

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ（倦怠感）などの症状がある場合は、直接受診する前に、医療機関に電話相談し、指示を受けてください

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	診療時間
平日（月～土曜日）	午後7時～10時 内科のみ
休日（日曜日・祝日・年末年始）	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時

※受付は、診療時間終了30分前までに済ませてください

◆『とちまる救急安心電話相談』急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

子どもについて 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3511 プッシュ回線#8000

大人について 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3344 プッシュ回線#7119

自殺予防 いのちの電話

日時 毎日 午後4時～9時
毎月10日 午前8時～翌日11日
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120(783)556

通話料金
無料

精神科 救急医療相談電話

日時 平日 午後5時～翌朝8時30分
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
24時間

相談内容 緊急に必要な精神医療相談

相談番号 ☎0570(666)990

こころの相談@とちぎ

心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 日・月・水曜日 午後6時～10時

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
二次元コードを読み取るか、URLを入力して、登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認（電話応答装置）

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎(82)9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。

事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記二次元コードや下記URLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

二次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

3月16日～4月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

3月

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	月	はじめての児童館（10：00～児童館）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
17	火	はじめての児童館（10：00～児童館） 10か月乳児健診（13：00～保健福祉センター）	
18	水	おっばい相談（10：00～保健福祉センター） はじめての児童館（10：00～児童館） 地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆ館）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～南犬飼地区公民館分館）
19	木	はじめての児童館（10：00～児童館） 成長記録会（ベビーチャピ合同）（9：30～保健福祉センター）	人権・行政相談（13：30～本庁103会議室）
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
24	火	4か月乳児健診（13：00～保健福祉センター）	
25	水	ママと赤ちゃんの相談室（10：00～保健福祉センター）	
26	木		
27	金	おしゃべりカフェ（10：00～保健福祉センター）	
28	土	成長記録会（ベビーチャピ合同）（9：30～子育て支援センターつばめ）	
29	日		
30	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） 2、3月分上下水道料金口座振替日
31	火		

4月

1	水		シルバー人材センター入会説明会（13：30～壬生町シルバーワークプラザ研修室）
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
7	火	3歳児健診（12：50～保健福祉センター）	
8	水	地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆ館） おっばい相談（10：00～保健福祉センター）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～シルバーワークプラザ役場庁舎西）
9	木		
10	金		
11	土		
12	日		
13	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
14	火	1歳6か月児健診（12：50～保健福祉センター）	
15	水	おっばい相談（10：00～保健福祉センター）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～南犬飼地区公民館分館）

毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は ふれあい育む家庭の日

この機会に家族の絆を深めてみませんか？

※一部施設で優待制度があります（詳細は県ウェブサイト参照）

◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎(81)1873



第18回栃木県小学生駅伝競走大会に

小学生駅伝チーム2チームが出場

郡市町駅伝と同日の1月25日(日)、ニッコークリエートスポーツフィールドとちぎ特設コースで栃木県小学生駅伝競走大会が開催され、壬生町からは町内各小学校から集まった5・6年生の15名で結成した「壬生ミライ」と「壬生スカイ」の2チームが出場しました。

昨年10月から大会に向けた練習会が始まり、監督やコーチの指導の下でチームの絆を深め、12月6日(土)には、シドニー五輪女子マラソン金メダリストの高橋尚子^{たかはしなおこ}さんによるランニングクリニックで直接指導を受けるなど、意欲を高めてきました。

大会当日、選手は精一杯、仲間の想いが詰まった「たすき」をつなぎ、ゴールまで力強く走り抜きました。会場に足を運び、温かい声援を送ってくれた多くの町民の皆さん、誠にありがとうございました。

参加した子どもたちが、これからも心身ともに健康に育ち、さらに活躍していくことを願うとともに、いつか大人の駅伝チームの選手として壬生路を駆け抜ける姿を楽しみにしています。



寄附



株式会社足利銀行のSDGs私募債を活用した寄附として 株式会社鈴木産業様より寄附をいただきました

株式会社足利銀行のSDGs私募債を活用した寄附として株式会社鈴木産業様より、本町の子育て・福祉分野のためにお役に立ていただければとのことから、20万円の寄附をいただきました。SDGs私募債とは、企業と地方公共団体等のSDGsに関連する取り組みを支援する私募債です。いただいた寄附は、寄附者様の意向に沿った事業に役立てさせていただきます。



たくま 達くん (R5.3.31生)
くりゅう みぎき 久留生 瑞樹ちゃん (H31.3.19生)



みやた しおう 宮田 獅央くん (R3.3.24生)
しほな 珠那ちゃん (R7.5.12生)



いちか おおぶち こはる 一樺ちゃん 大淵 心遥ちゃん (R3.9.1生) (R6.3.31生)



しみず いちや 清水 一矢くん (R2.3.29生)



たき あさひ 瀧 旭陽くん (R7.3.26生)

みんなの広場

わが家のアイドル



はせがわけんと 長谷川 兼人くん (R4.3.15生)



しみず りつか 清水 律花ちゃん (R6.3.21生)



おおかわら さや 大河原 紗彩ちゃん (R3.3.27生)

次回は5月生まれのアイドルを募集します。 **締切り** 3月16日(月)

【必要事項】 氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム <https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/20141221100034/> から申込みができます

【申込先】 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。壬生町総務部総合政策課情報デジタル係 〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1 メール sougo@town.mibu.tochigi.jp

【備考】 ・壬生町在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)に限りです。

- ・複数の写真を1枚にする、ぼかす、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
- ・一度掲載した写真は原則掲載できません。
- ・写真は掲載後、原則返却できません。
- ・町子育てサイトのトップページにも写真のみ掲載します。

